

報告第1号

令和3年12月9日に開催した、第2回みやま市地域公共交通活性化協議会及びみやま市地域公共交通会議の会議録について、下記のとおり報告します。

会議録（要点筆記）

会議名	第2回みやま市地域公共交通活性化協議会及びみやま市地域公共交通会議
開催日時	令和3年12月9日（木）午後2時30分～午後3時20分
開催場所	みやま市役所 4階大会議室
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>（1）報告事項</p> <ul style="list-style-type: none">・報告第1号 令和3年度第1回会議録（要点筆記）の確認・みやま市地域公共交通活性化協議会・みやま市地域公共交通会議・報告第2号 コミュニティバス及び自動運転の利用状況について・報告第3号 利用促進の取り組みについて・報告第4号 自動運転の取り組みについて <p>（2）協議事項</p> <ul style="list-style-type: none">・議案第1号 コミュニティバスの運行の見直しについて<ul style="list-style-type: none">・運行ルートの見直し 1件・運行ダイヤの見直し 1件・議案第2号 コミュニティバスの運行見直しにかかる申請について<ul style="list-style-type: none">・地域内フィーダー系統確保維持計画変更届出・議案第3号 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>
委員出席者	山崎委員、田中委員、徳永委員、大塚委員、宮本委員、越智委員、岩屋委員、高田委員、大津委員、内山田委員、久保田委員（代理：安永委員）、龍委員、松尾委員、河野委員（代理：野見山委員）、井上委員、中島委員（代理：椛島委員）
欠席者	宮寄委員、木村委員

事務局	木村企画振興課長、堤地方創生係長、吉田、吉開
傍聴者数	無
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度第1回会議録（要点筆記） ・ コミュニティバス及び自動運転の利用状況について ・ 利用促進の取り組みについて ・ 自動運転の取り組みについて ・ コミュニティバスの運行見直しについて ・ コミュニティバスの運行見直しにかかる申請について ・ 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

1 開会

<木村企画振興課長から開会>

欠席委員を報告。宮寄委員、木村委員。

2. 議事

(1) 報告事項

①報告第1号 令和3年度第1回会議録（要点筆記）の確認

【副会長】

ご意見及びご質問等がございますか。

<意見、質問なし 委員、了承>

それでは、会議録を確定し、市ホームページで公表させていただきます。

②報告第2号 コミュニティバス及び自動運転の利用状況について

【副会長】

事務局より説明をお願いします。

<事務局より、説明>

- ・ コミュニティバス及び自動運転の利用状況について

ご質問等がございますか。

【委員】

コミュニティバスを定期的に利用されるような定着率やそういう方の人数など、もしわかるようであれば教えていただければと思います。

【事務局】

基本的にはコミュニティバスを利用されている方はほとんどが定期利用になるかと

思います。新規利用の方が利用されて定期的利用になっていく形になり、先ほど報告でもありましたが、下小川団地の利用者が今年に入ってからだと思いますが、定期利用が午前の特定の時間に出てきておりますので、お客さん 10 人乗りですが、9 人乗車される時間帯が出てきております。今のところほぼ定期利用が多いと思います。少しずつ新規利用を増やして定期利用に変えていくような取り組みを行う必要があると思います。

【副会長】

他に質問等はございますか。

<質問なし。委員、了承>

③報告第3号 利用促進の取り組みについて

【副会長】

それでは、事務局より説明をお願いします。

<事務局より説明>

- ・利用促進の取り組みについて

【副会長】

ご質問等はございますか。

【委員】

12 月 10 日に堀川バスとキャンペーンを行うということですが、具体的内容としては例えばバスの利用料金が無料になる、半額になるなど、金額的なものはありますか。もしくはノベルティがつくとか。

【事務局】

12 月 10 日の取り組みにつきましては、利用促進のチラシとメモ帳やウエットティッシュ等の粗品にバスに乗ろうといった図柄のものを一緒にお配りする形となります。12 月 10 日の 10 時から道の駅みやま、その後 JR 瀬高駅の 2 か所で利用促進の取り組みを予定しております。

【委員】

実際の利用者へのアプローチなどの予定はありますか。デモンストレーションとか。

【事務局】

今回は堀川バス様と協議をして、今まで利用しない方をターゲットに利用促進の取り組みを行うという方針から初めて道の駅みやまで利用促進を行います。JR 瀬高駅につきましては、堀川バス利用者の方、JR を使って瀬高駅を降りられた方にさらに利用を促進するという意味で JR 瀬高駅での取り組みを行います。

【副会長】

他に質問等はございますか。

【委員】

取組み内容で掲載されている当課が実施した7月12日から8月20日までの「よかもん広場」での「がんばれ！ふくおかのりもの展」に関するご報告です。

この事業は毎年福岡県庁11階のよかもん広場において実施しているもので、バス、鉄道、各地域のコミュニティバスを紹介するような形でみやま市さんの方にもポスターやチラシをご提供いただきまして利用促進のための事業を行った形になります。

期間中、9月22日までではありましたが、後半に関しては緊急事態宣言の発令に伴いまして、期間を短縮する形になりました。実際に来館されて、利用された方々は昨年度と同様な数の方が利用されていまして、イベントとしてはきちっとできたと考えております。

また来年度以降も、同様の企画を実施しようと思っておりますので、その際は関係の皆様にご協力いただきたいと思いますので、その旨お知らせさせていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

【副会長】

私も8月の頭に別件で県庁に行ったときに、一番上に上がり、見させていただきました。

【副会長】

他にご質問等はございますか。

<質問なし。委員、了承>

④報告第4号 自動運転の取り組みについて

【副会長】

それでは、事務局より説明をお願いします。

<事務局より説明>

- ・自動運転の取り組みについて

ご質問等はございますか。

<質問なし。委員、了承>

(2) 協議事項

①議案第1号 コミュニティバスの運行の見直しについて

②議案第2号 コミュニティバスの運行見直しにかかる申請について

【副会長】

それでは、事務局から一括して説明をお願いします。

<事務局から説明>

- ・コミュニティバスの運行の見直しについておよびコミュニティバスの運行見直しにかかる申請について説明。

質疑を行います。ご意見及び質問等はございますか。

【副会長】

私の方から質問させていただきます。確認ですが、運行ルートの見直しでコースが変わりますが、時間的には時刻表的なものは変化ないのでしょうか。

【事務局】

時間的にはほとんど変わらないという認識で大丈夫です。

【副会長】

他に質問等がありますか。

<委員から意見及び質問なし>

それでは、コミュニティバスの運行の見直しについておよびコミュニティバスの運行見直しにかかる申請について、承認することにご異議ございませんか。

<異議なし 委員、了承>

②議案第3号 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

【副会長】

それでは、事務局から説明をお願いします。

<事務局から説明>

- ・地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について説明。

質疑を行います。ご意見及びご質問等はございますか。

【委員】

今回に関してはこれ結構だと思います。

中長期的な私個人の考えでございますが、笛吹けども踊らずという言葉がございます。いくらいろんな施策をしてもなかなか数字が上がってこないのはどういうことかという、利用者側にフィットする感覚がないとなかなか数字を伸びないのではないかと思います。将来的にですが、もう少し利用者の利用しやすいような施策というか、そういうもの考えていけたらなと今回の説明を聞いて思いました。

【事務局】

先ほどの岩屋委員のご意見で、利用者の利用しやすい施策を考えていかなければならないという話は、いろんなところからコミバスに関しては、いただいているところでございます。

来年度一杯で現在の網形成計画が終了しますので、新しい計画を策定していくこととなります。そのような中でいろんな皆様の意見を聞きながら、利用しやすいコミバスを目指して、知恵を絞っていきたいと思っていますので、どうぞご理解をよろしくお願

いたします。

【副会長】

他に質問等がありますか。

<委員から意見及び質問なし>

それでは、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について承認することにご異議ございませんか。

<異議なし 委員、了承>

3 その他

【副会長】

事務局より何かございませんか。

【事務局】

先ほどの説明の中で、今年度3回会議を企画しておりますとお話しましたが、3回目の会議につきましては、年度末に開催できればと考えております。2月末ごろか3月に開催したいと思います。またご案内を差し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

4 閉会

閉会 午後3時20分